

RightFindサービス会員規約

第1章 総則

第1条(会員規約の適用)

株式会社ジーサーチ(以下「当社」といふ)は、この会員規約に基づき日本国内においてRightFindサービスを提供します。
2. 会員は、RightFindサービス会員規約に従い、RightFindサービスを利用するものとします。

第2条(会員規約の変更)

当社は、会員の承諾を得ることなく、この会員規約を変更することができます。
2. 会員登録手続きは、前項の申し込みに対する当社および米国CCCの承諾をもつて完了するものとします。ただし、この場合においては、RightFindサービス料金その他の販売条件などは、変更後のRightFindサービス会員規約によるものとします。

2. 前項における会員規約の変更は、オンラインまたは当社が別途定める方法で、随時会員に通知します。

第3条(用語の定義)

この会員規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- RightFindサービス
当社が提供する別表記載のサービス
- 会員
当社に対して会員登録の申し込みを行い、当社および米国CCCが承諾した者および会員登録の承諾を受けた者が、別途定める手続きで利用者登録を行った者
- 個人情報
会員に関する情報であって、当該情報に含まれる個人の氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含む)

第2章 会員

第4条(会員登録)

RightFindサービスの入会希望者は、当社が定める手続きに従って会員登録の申し込みを行うものとします。
2. 会員登録手続きは、前項の申し込みに対する当社および米国CCCの承諾をもつて完了するものとします。ただし、次のいずれかに該当する場合には、当社は会員登録申し込みを承諾しないか、あるいは承諾後であっても承諾の取消を行うことがあります。
(1) 会員登録の申し込みの際、申込者が虚偽の事実を申告したとき
(2) 会員登録の申し込みの際、申告事項に誤記または記入漏れがあったとき
(3) 申込者がRightFindサービスの利用料金等の支払いを怠るおそれがあると当社が判断したとき
(4) 申込者が規約違反等でRightFindサービスの利用停止処分中または過去に強制退会処分を受けていたことが判明したとき
(5) 申込者が未成年の方で、会員登録の申し込みの際、親権者の同意を得ていないとき、または親権者の同意を得ていないことが判明したとき
(6) その他、当社が会員として不適当であると判断したとき

3. 会員は、会員登録の申し込みの際記入した申込書に記載されているRightFindサービスを利用できるものとします。入会後に、利用するサービスを変更する場合には、当社が別途定める手続きに従うものとします。

第5条(権利譲渡の禁止)

会員は、RightFindサービスを利用する権利を第三者に譲渡しないものとします。

第6条(会員の地位の承諾等)

相続または法人の合併により会員の地位の承継があったときは、地位を承継した者は承継した日から1か月以内に当社所定のフォーマットにて当社に通知するものとし、当社は当該通知に従って登録内容を変更するものとします。
2. 当社は会員について次の変更があったときは、その会員またはその会員の所属の同一性および継続性が認められる場合に限り、前項の会員の地位の継承があったものとみなして前項の規定を適用します。

- 会員である法人の営業の分割による新たな法人への変更
- 会員である法人の営業の譲渡による別法人への変更
- 会員である法人人格を有しない団体または財団の代表者の変更
- その他上記各号に類する変更

第7条(会員の氏名等の変更)

会員は、その氏名、名称、住所、所在地について変更があったときは、すみやかに当社所定のフォーマットにて当社に通知するものとします。

2. 会員は、前項に定める場合を除き、登録内容を変更しようとするときは、変更予定日の1か月前までに当社所定のフォーマットにて変更事項、変更予定日等を当社に通知するものとします。

3. 前条において、通知があった場合は、当社は、当該通知に従って登録内容を変更するものとします。

4. 変更の届出がなかったことで、会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第3章 会員の義務

第8条(会員設備等の設置)

会員は、RightFindサービスを利用するにあたって、自らの費用で、コンピュータその他の機器およびソフトウェア(以下「会員設備等」といふ)を設置するものとします。

第9条(会員設備等の維持責任)

会員は、RightFindサービスの利用に支障をきたさないよう、会員設備等を正常に稼働させるよう維持するものとします。

第10条(IDおよびパスワードの管理責任)

会員は、IDおよびパスワードを責任を持って管理、使用するものとし、当社に損害を生じさせないものとします。
2. 会員は、RightFindサービスを利用するためにIDおよびパスワードを第三者に譲渡もしくは利用させたり、売買、義売、譲渡、質入れ等をしてはならないものとします。
3. IDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第11条(利用範囲)

会員は、自ら使用する目的の範囲内でのみRightFindサービスを利用することができるものとします。
2. 第1項におけるRightFindサービスで入手した電子ファイルは、複製はできないものとします。また、RightFindサービスを第三者に利用させたり、入手した電子ファイルの全部または一部を第三者に公表させることはできないものとします。
3. 会員は、RightFindサービスのうち、文献ごとに定められている使用条件等がある場合には、それに従うものとします。

第4章 料金等

第12条(料金)

RightFindサービス料金は、別表のとおりとします。

第13条(消費税等相当額の算定)

消費税および地方消費税(以下総称して「消費税等」といふ)相当額は、前条に基づくRightFindサービス料金それぞれに対して算定されるものとする。

2. 消費税等相当額算定の際の税率は、当該算定時に法律上有効な税率とします。

第14条(料金の支払方法)

会員は、第12条に定めるRightFindサービス料金を当社指定の金融機関に振り込む方法により当社に支払うものとします。
2. RightFindサービス料金の支払時期は、別表記載の通りとします。
3. 当社は、会員より支払われた料金については理由の如何にかかわらず返還しないものとします。

第15条(遅延利息)

会員は、RightFindサービス料金その他の債務(遅延利息を除きます)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合においては、支払期日の翌日から支払日前日までの日数について年14.6%の割合で算出した額を、遅延利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。

第5章 責任

第16条(損害賠償)

会員が本契約に違反する行為または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合には、当社は当該会員に対して当社の被った損害の賠償を請求することができるものとします。

第17条(免責)

当社はRightFindサービスの提供する情報もしくは物品について、その完全性、正確性、適用性、有用性などいかなる保証も行いません。

2. RightFindサービスの中断、RightFindサービス中の事故、RightFindサービスに基づき検索したデータの誤り等によって、直接または間接的に生じた会員またはそれ以外の第三者の損害については、当社は、その内容、方法の如何にかかわらず賠償の責任を負わないものとします。当社に対する情報提供者や当社の代理店等も同様とします。

第18条(個人情報)

当社は、個人情報、当社の基本姿勢とその取り扱い基準を明確化した「個人情報保護ポリシー」に基づき管理するものとします。

2. 当社は、個人情報を、以下の利用目的の範囲内で取り扱います。

- RightFindサービスを提供すること。
- RightFindサービスのサービスレベル維持向上を図るため、アンケート調査、及び分析を行うこと。
- 個々の会員に有益と思われる当社のサービス(RightFindサービスに限らず。)又は提携先の商品、サービス等の情報を、会員がアクセスした当社のWebページその他会員の端末装置上に表示し、もしくはメール、郵便等により送付し、又は電話すること。なお、会員は、当社が別途定める方法で届け出ることにより、これらの取扱いを中止させたり、再開させたりすることができます。
- 会員から個人情報の取扱いに関する同意を求めするために、電子メール、郵便等を送付し、又は電話すること。
- 会員の解約日より1年間を限度として、前四号に定める利用目的の範囲内において個人情報を取り扱うこと。
- 当社は本条2項の利用目的の実施に必要な範囲内で、個人情報の取り扱いに関して当社が選定した協力会社へ委託することがあります。委託先との間には秘密保持契約等を締結し個人情報適切に取扱われるよう管理いたします。
- 当社は、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ること(画面それらを明示し、会員が拒絶する機会を設けることを含みます)を行わない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。
- 本条4項にかかわらず、会員によるRightFindサービス又は提携サービスの利用に係わる債権・債務の特定、支払い及び回収に必要な認められた場合には、当社は、必要な範囲でクレジットカード会社等の金融機関又は提携先等に個人情報を開示、提供することがあります。
- 本条第4項にかかわらず、当社は、以下の各号により個人情報を開示、提供することがあります。
 - 刑事訴訟法など、法令に基づき必要な範囲で開示、提供することがあります。
 - 生命、身体又は財産の保護のために必要があると当社が判断した場合には、当該保護のために必要な範囲で開示、提供することがあります。
- 当社は、個人情報の委託、開示、提供にあたっては、機密が保たれた経路を使用した伝送、暗号化を用いた通信、暗号化を施した記録媒体等の使用、配達記録を用いた運送などにより、不正アクセス、紛失、改ざん、漏洩等の危険防止のため、適切かつ合理的な保護措置を実施するよう努めます。
- 個人情報に関して、開示のご請求や、開示の結果、内容が事実ではないと判明し、訂正、追加、削除が必要になった場合や、個人情報の利用の停止、消去または第三者への提供の停止が必要になった場合は、別途オンライン上に掲示する連絡先までご連絡下さい。
- 個人情報の提供は任意ですが、ご提供しただけなかった項目の内容次第では、RightFindサービスを利用することができない場合がございます。
- 当社は、会員の個人情報、RightFindサービスを利用する上で当社が取得可能なアクセスログや経路情報など各種情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したものを(以下「統計資料」といいます)を作成し、新規サービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することがあります。また、統計資料を第三者に提供することがあります。

第6章 利用停止および退会

第19条(退会)

会員は、RightFindサービスを退会しようとするときは、退会日等当社の指定する事項を退会日の1か月前までに当社所定のフォーマットにて当社に通知することにより、いつでも退会できるものとします。

第20条(利用の停止)

当社は、会員が本規約の何れかに違反したとき、会員に対し当社が任意に定める期間、RightFindサービスの利用を停止することができます。

第21条(強制退会)

当社は、前条の規定によりRightFindサービスの利用を停止された会員が前条の期間中にその事由を解消しない場合は、その会員の退会させることができます。

2. 当社は、会員が次のいずれかに該当する場合は、前条および前項の規定にかかわらず利用停止の措置を径由しないで退会させることができます。

- 当社に対して虚偽の事実を申告したとき
- RightFindサービス料金等について、その支払いを遅延したとき
- 第10条または第11条の規定に違反したとき
- RightFindサービスを違法な目的、または公序良俗に反する目的に利用したとき
- RightFindサービスの運営を妨げたとき
- 自ら振り出したまたは引き受けた手形もしくは小切手を不渡りとしたとき、または支払いを停止もしくは支払不能となったとき
- 差押え、競売、破産、民事再生、会社整理、会社更正、特別清算の申し立てがなされたとき、または合併によらず解散したとき
- その他、当社が会員として不適当であると判断したとき

第22条(退会後の会員の義務)

会員が退会した場合においても、すでに会員に生じた金銭債務、および、第10条、第11条に定める義務は消滅しないものとします。

第7章 管轄裁判所

第23条(合意管轄)

本規約に基づきまたは関連して生じ一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則) この会員規約は、2021年4月1日から実施します。

《別表》

A. RightFindサービスの内容
会員が利用申込書により申し込んだオンライン文献複写に関する以下のサービスをいいます。
インターネットを利用して、利用者自身がデータベース検索または文献の書誌情報指定することで、目的の文献を特定し注文することにより、電子メールにて文献の電子ファイルを受取るサービス。

B. RightFindサービスの時間

(1) サービス時間

本サービスのサービス提供時間は24時間を原則とします。

(2) メンテナンス時間

米国東部標準時の土曜 12:00～20:00(日本時間 日曜 2:00～10:00)および日曜の20:00～24:00(日本時間 月曜 10:00～14:00)はシステムメンテナンスにより、サービス提供が中断される場合があります。

C. RightFindサービスの料金

- サービス料金: \$12
- 著作権料金: 文献により異なります。
- オプション料金: リفرنランス調査(ペーシック;\$2.5、アドバンス\$25)、外部機関への手配(手配内容により異なります)等。
- 請求金額: 当社からの請求の際に手数料20%(2. 著作権料金は対象外)を追加し、米国CCCが毎月発行する利用明細書(ドル建て)に基づいて、利用当月の米ドル平均為替レートにより円価に換算し算出します。
- 支払時期
(1) 当社指定の金融機関への振り込みの場合
毎月発生したRightFindサービス料金を、毎月末日を締め日として、原則として使用月の翌々末日(金融機関休業日の場合は前営業日)までに当社指定の金融機関に振り込むものとします。但し、本規定と異なる支払い期日ご請求書に記載されている場合は、その期日までに振り込むものとします。